

相談

司法書士による無料法律相談

★面談方式 事前にご予約ください。

① 1月21日(月)～25日(金)

午後1時～5時

② 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て など

その他、お気軽にご相談ください。
※ご相談内容によっては、お受けできない場合があります。

③ 司法書士会佐渡支部

☎ 23-3558

(平日の午後1時～5時)

土地家屋調査士による

無料相談

★面談方式 事前にご予約ください。

① 1月21日(月)～25日(金)

午後1時～5時

② 市内の各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない
・宅地だが、登記の地目は農地となつている など

何でもお気軽にご相談ください。

③ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎ 52-6252

(平日の午前9時～午後5時)

税理士による

無料税務相談

島内各税理士事務所で少額な所得の申告相談および申告書の作成を無料でを行います。

① 2月6日(水)

② 年金を受けている方

給与所得者で医療費控除を受けようとする方

年途中で退職または就職された方

③ 最寄りの税理士事務所へ事前に電話予約をしてください。(受付時間は午前9時30分から午後4時)

④ ご相談の内容によっては有料となる場合がありますので、事前予約の際に担当税理士にお確かめください。

⑤ 佐渡税理士会事務局
☎ 27-5240

社会保険料控除証明書をお送りします

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明書(はがき)を1月25日(金)にお送りしますので、申告の参考資料としてください。

⑥ 総務部税務課 市民税係
☎ 63-5110

募集

介護保険サービス事業者追加募集および募集結果

第7期介護保険事業計画(平成30年度～32年度)に基づき、地域密着型サービスを提供するための施設を平成32年度中に開設する予定の事業者を募集します。

介護保険サービス事業者募集結果
昨年8月に募集しました介護保険施設および地域密着型サービス指定候補事業者の選定結果は次のとおりです。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

日常生活圏域 国中圏域1カ所

定員数 80人

開設年月 平成32年度中

認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)

日常生活圏域

南部圏域を除く1カ所

定員数 2ユニット18人

開設年月 平成32年度中

申請受付期間

1月25日(金)～3月15日(金)

⑦ 公募の手続きおよび今後のスケジュールなど詳しくは、市ホームページをご覧ください。

⑧ 随時、申請前に事前相談を受け付けていますので、お問い合わせください。

介護老人福祉施設および認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)南部圏域以外

応募がありませんでした。

認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む) 南部圏域

応募事業者 1件

選定事業者

社会福祉法人佐渡ふれあい福祉会
理事長 末武 雅之

開設予定地 羽茂本郷190番地1

定員数 18人

⑨ 事業者は、地域密着型サービス事業者としての指定を受けてからサービス提供を開始する予定です。

⑩ 市民福祉部高齢福祉課
介護保険係 ☎ 63-3790